

資料3

火山防災エキスパート等との 意見交換関係資料

事前アンケート結果

Q 1. 避難促進施設の指定や避難確保計画の作成など集客施設や要配慮者施設との連携について

1	仮に事前の情報がない中で、突発的に火山が噴火し、30分程度等避難時間があまりなく、避難促進施設に達する融雪型火山泥流が発生するような場合にどのように避難したらよいかと避難促進施設から相談があったときに、どのような助言をしたらよいか。
2	○避難促進施設の指定を検討するにあたり、指定の対象施設について協議会内である程度共通の基準を設けたいが、関係市町村によって火山災害の影響範囲が異なる（特に融雪型火山泥流）ため、特定の市町村では対象施設数が相当な数となってしまう、具体的な検討が進みにくい。 ○避難促進施設の指定対象に係る具体的な基準について、国において検討をお願いしたい。 例) A町・B村では影響範囲内の要配慮者施設は1～2か所。一方、C市では数十か所存在。 → C市の事情を考慮すると、協議会として共通の基準を設定しづらい。
3	避難促進施設となる集客施設では、火山災害対策を進めること自体が風評被害に繋がるという不安を抱いており、訓練参加や利用者への啓発活動に積極的になれないという声がある。
4	避難促進施設への指定に難色を示している施設に対して、どのような説明や説得を行っているか、実際の経験談を聞きたい。管理者にとっては大事なことは分かるが、手間ばかり増えてしまうので、何か指定を受けてプラスとなることはないのか。

Q 2. 火山防災エキスパート等に対して質問や疑問について

1	当協議会では消防機関は会員として参画いただいているが、コアメンバーとして担当者会議等の実務的レベルでは関わっていない。救助の最前線で活躍する機関との連携強化は、災害時の救助活動の円滑化につながるものと考えているが、他県の状況をご教示いただきたい。
2	普段から、一般の住民の方に火山噴火のハザードマップや避難所、噴火警戒レベルなどについての感心や知識をもっていただくことが、いざという時に大事だと思いますが、火山防災協議会としてはどのような活動を行うのが良いか、ご教示をお願いします。
3	火口周辺における避難誘導対策として、避難壕・避難舎や危険周知のための情報伝達手段の整備が課題となっているが、施設・設備の具体的な規模や位置を検討していくにあたり、優先的に考えるべき点や、実際に検討を進められた事例の話などがあれば、お伺いしたい。
4	大規模噴火の際の大量の軽石火山灰対策については、住民避難や道路の啓開作業等、市町村域を超えた広域的な対応が必要となり、現在の火山防災協議会に関与していない市町村も含めた対策の検討が必要だが、県主導（もしくは国主導）による火山防災協議会を超えた広域対応に関する検討の場の必要性について、どのような見解をお持ちか。